



Title	非営利セクターにおける財団の役割
Author(s)	清水, 裕子
Citation	国際公共政策研究. 1998, 2(1), p. 237-250
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/12844
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

非営利セクターにおける財団の役割*

The Role of Foundations in the Nonprofit Sector*

清水 裕子**

Shimizu, Hiroko**

The Foundation is a non-profit organization which has its own fund collected from private donations invests it for returns which can be utilized for financial assistance to non-business activities of other groups. Activities of foundations may thus exert great impacts on the development of non-profit sector, but foundations in Japan are not very active due to several factors including lack of mission and government restriction.

This paper examines their performance and argues how to improve their activities.

キーワード：非営利セクター、資金仲介機関、資金調達、運営、プログラム構成

* 本稿は、筆者が修士論文提出したものに修正を加えたものである。ご指導いただいた跡田教授ならびに先生方、資料提供をいただいた財団や助成財団センターの方々に心よりお礼を申し上げたい。

** 大阪大学大学院国際公共政策研究科 博士後期課程

1 はじめに

現在、社会は急速に高齢化・国際化・情報化しており、それに伴って社会的な需要も多元化している。こうした中で、政府、民間企業につぐ第3セクターである民間非営利セクターが伸張・発展してきている。民間非営利セクターの優位性は、政府の平等制約や企業の利益追求の制約から離れ、民間の自由な意志を民間の論理で行う所にある。例えば、1995年に起こった阪神大震災のような緊急時への対応では、政府や企業ではなく民間非営利組織(Nonprofit Organizations :NPO)の活動が大きな優位性を發揮することが明らかになった。

このようなNPOは、教育、医療、福祉、文化・芸術、市民権活動、環境運動など幅広い分野で活動している。経済的な面から見たNPOの特徴は、その活動資金をサービス提供を受ける団体・個人以外からの財源に依存している所にある。すなわち収入源は、民間からの寄付金、会費収入、事業収入、政府の補助金・事業委託収入などから構成される。本稿でとりあげる財団の助成金は、寄付金の中の一部であり、様々なNPOや個人にとって重要な活動資金となっている。つまり財団は、民間から資金を調達し、自身の基金と併せてそれらを運用し、そこからの成果を用いて他のNPOや個人の活動支援、研究・教育などへの助成を行う非営利団体である。山内(1996a)はこれを、「非営利セクターの資金調達と配分に関する専門の資金仲介機関」と呼

んでいる。

財団の助成活動には、政府や企業と異なる独自の価値観に従って、社会の先駆的な活動や地域のきめ細かい需要に対応できるという優位性がある。つまり、財団は、資金面からNPOや個人を支援してゆくことで、非営利セクター全体の活動を質的量的に拡大させ、活発化させるという大切な役割を担っている。しかし日本では、社会における非営利セクターが未成熟であり、財団活動が持つ役割に対する社会的認知度が低いために、これまでに財団が研究の対象とされることはほとんどなかった。そこで、本稿では、財団の設立の背景やその活動実態を助成財団センターのデータや財団の事業報告書にもとづき実証的に分析することを目的にしている¹⁾。

本稿の構成は、以下の通りである。第2章では、助成財団センターのデータから、まず財団のマクロ的経済活動規模を推計する。第3章では、財団基金の提供者である設立者と設立動機の分析から、日本における財団の設立要因を明らかにする。第4章では、財団の経済活動の3つの柱である資金調達・運用・配分(社会活動としてのプログラム構成)を分析する。こうした分析をふまえて、日本における財団は、箱物として組織は存在しているが、本来あるべき非営利セクターにおける資金仲介機関としての機能を備えていないことを述べる。また財団や非営利セクター活動をとりまく環境として、官の指導・監督による財団運営の硬直化、財団活動や非営利セクターの社会的活動基盤である制度上の問題が指摘できることから、今後の課題として、財団自

1) 助成財団センターは、財団活動の支援組織として、1985年トヨタ財団の支援で発足した。事業内容は、民間助成財団の情報収集と公開、情報のデータベース化、財団活動に関する情報発信、各種セミナーの開催等である。1996年の年間予算規模は7,172万円、収入8,810万円の構成比は、基本財産運用収入33%、会費収入26%、事業収入16.4%、その他24.6%となっている。センターの年間利用者数は500人強であり、アメリカで同様の活動を行っているFoundation Centerの図書館利用者が年間65,000人であることから考えると、日本の財団活動の社会的認知度の低さを示す一つの数値といえよう。

身の総合力の蓄積、社会的基盤としての制度（法制度・税制度）の整備、財団助成の需要側である非営利セクターの充実が必要あることを明らかにする。

2 財団活動のマクロ経済規模

日本の財団法人は、1995年10月時点では13,476である²⁾。その中で、助成活動を行う財団数は、『助成財団要覧1995』（助成財団センター）の資料によれば、ある程度の詳細がつかめる財団数が、1995年で593財団、そのうち1994年の決算データが存在する財団が494財団である。しかし、正確な団体数は、各財団法人の事業内容等の情報公開が進んでいないために不明である。ここでは、助成財団センターのデータから、まず財団のマクロ的経済活動規模を推計する。

2.1 日本の助成財団数

財団には、自ら研究活動や文化事業・福祉事業などの自主事業を行う「事業型財団」と助成事業を行う「助成財団」がある。助成財団センターの定義では、事業内容として、

- 1・個人や団体が行う研究や事業に対する資金の提供(狭義の助成事業)
 - 2・学生、大学院生、留学生あるいは若手研究者に対する奨学金の支給又は貸与
(奨学・育英事業)
 - 3・個人や団体の優れた業績の表彰と記念品や賞金の贈呈(表彰・褒章事業)
- のいずれかを行っている財団を一括して「助成財団」としている。助成事業と自主事業を

並行して行っている財団も多く、このような混合型の財団も「助成型財団」に含めている。助成財団センターの推計によれば、1995年時点での日本の全財団法人に助成型財団の占める割合は約15%程度の約2,064財団(2,064/13,476)である。つまり、センターデータの捕捉率は約29%(593財団/2064財団)ということになる。この数字から見るとデータの補足率は低いが、大型助成財団と主要な企業財団のデータをほとんどをカバーしていることから、本稿の分析ではマクロ的な数値の推計に『助成財団要覧1995』収録の593財団のデータを利用することにした。

2.2 非営利セクターにおける財団のマクロ的経済活動規模

財団の経済的活動規模を知るための方法として、アメリカのJohns Hopkins大学が行っている非営利セクターの活動規模に関する国際比較プロジェクト(JHCNP: Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Project)1989年の調査手法をもとに、1994年度の経済的活動規模を推計する³⁾。

財団の活動は、JHCNPの分類ではグループ8(助成活動グループ:Philanthropic Intermediaries & Voluntarism Promotion)に分類される⁴⁾。このグループは、NPO活動の資金支援を行う団体により構成され、わが国では他に公益信託、共同募金会が含まれる。1989年データの調査結果における助成財団のみの団体数、経常支出、雇用者数は、活動団体数661団体、年間経常支出154億7,800万円、雇用者数1,922人である。これに対して1995

2) 1995年10月1日調査時点、総理府資料。

3) 調査結果の詳細は、本間(1993)を参照されたい。

4) JHCNPの分類は、非営利セクター団体を活動分野別に11グループに分けている。この分類によると、グループ1(学術・文化)、グループ2(教育・研究)、グループ3(医療・健康)、グループ4(社会サービス)、グループ5(環境運動)、グループ6(地域開発運動)、グループ7(市民権運動グループ)、グループ8(フィランソロピー活動助成)、グループ9(国際活動)、グループ10(経済・労働)、グループ11(その他)となっている。

(表1)設立者別分類

大分類	小分類	内容
A 個人単独	A 1 : 篤志家遺産型	特定企業と関係のない個人の遺産により設立
	A 2 : 篤志家生前型	上記ケースで生前に設立
	A 3 : 企業家遺産型	企業の創設者・社長など個人の遺産により設立
	A 4 : 企業家生前型	上記で生前に設立
B 個人複数	B 1 : 同族型	企業の創設者・社長とその一族・関係者が設立
	B 2 : 遺徳型	個人の遺徳を偲んで関係者が設立
	B 3 : 有志型	設立趣旨に賛同する少數関係者個人が設立
	B 4 : 募金型	上記で多数個人が設立
C 個人+企業	C 1 : 企業家+企業	企業の創設者・社長など個人とその関連企業とが合同で設立
	C 2 : 遺徳型	B 2 遺徳型+企業が設立
	C 3 : 有志型	B 3 有志型+企業が設立
	C 4 : 募金型	B 4 募金型+企業が設立
D 企業単独	D11 : 記念行事社業関連型	単独企業が何らかの記念行事に設立（事業分野は社業関連）
	D12 : 記念行事社業外型	上記で事業分野が社業と全く関連のない財団
	D21 : 社業関連型	記念行事ではなく設立され、事業分野が社業関連
	D22 : 社業外型	上記で事業分野が社業と全く関連のない財団
E 企業複数	E 1 : 系列企業	系列企業・企業グループが合同で設立
	E 2 : 業界型	業種別業界団体、又はその業種に属する企業が合同で設立
F 各種団体	F 1 : 非営利法人型	特殊法人、財団法人、社団法人や宗教法人が設立
	F 2 : 地方自治体中心型	地方自治体単独又は、自治体が中心となって個人・企業が合同で設立
	F 3 : 政府中心型	政府単独、又は政府が中心となり合同で設立
	F 4 : その他	海外法人等が設立

年の推計結果と 1989-1994 年の 5 年間の伸び率は、団体数 593、伸び率-10.2%、年間経常支出 1,205 億 8,100 万円、伸び率 +679%、雇用者数 3,494 人、伸び率 +47.4% であった⁵⁾。

593 団体のマクロ的な経常支出(約 1,206 億円)は、1994 年度実質国内総生産(479 兆円)の約 0.025% に該当し、資産総額は 1 兆 3,900 億円、年間事業総額は約 890 億円であった。また、アメリカの財団活動規模を比較のためにあげると、財団数が 38,807、資産総額が 1,957 億 9,200 万ドル(約 25 兆 4,529 億円)、年間事業総額が 112 億 9,100 万ドル(約 1 兆 4,678 億円)となっている⁶⁾。

この推計結果から見ると、財団の経済的活動規模は順調に拡大してきているといえる。

しかし一方で、制度上の違いなどから一概にアメリカとの比較はできないが、日本の財団のマクロ的経済活動規模は決して大きいとは言えないことがわかる⁷⁾。

3 財団の設立者と設立動機

日本では一財団法人の設立に 3 億円程度の基金が必要とされている。ここでは、このような多額の基金の供給者と財団の設立動機を分析することにより、日本における財団設立の要因を検討する。

3.1 出資者による分類

財団を基金の出資者により分類すると、大きくは次の 6 つ A:個人単独、B:個人複数、

5) 1989 年調査時にも助成財団センターのデータをとっている。1995 年度では、『助成団体要覧(1996)』収録の 593 財団を助成財団として分析の対象とした。この数値は、1989 年より 68 財団の減少となった。

6) Foundation Giving (1996 ed.)、為替レートは、1 ドル=130 円で計算した。

7) Foundation Center ed.(1996), Foundation giving 1996 ed.

(表2)類別団体構成比

大分類別	団体数	構成比(%)	小分類別	団体数	全財団数に占める割合(%)	類別団体数に占める割合(%)
A 個人単独	113	18.56	A 2	12	1.97	10.62
			A 3	13	2.13	11.50
			A 4	88	14.45	77.88
B 個人複数	43	7.06	B 1	6	0.99	13.95
			B 2	6	0.99	13.95
			B 3	27	4.43	62.79
			B 4	4	0.66	9.30
C 個人+企業	81	13.30	C 1	51	8.37	62.96
			C 2	6	0.99	7.41
			C 3	21	3.45	25.93
			C 4	3	0.49	3.70
D 企業単独	176	28.90	D11	6	0.99	3.41
			D12	116	19.05	65.91
			D21	7	1.15	3.98
			D22	47	7.72	26.70
E 企業複数	63	10.34	E 1	24	3.94	38.10
			E 2	39	6.40	61.90
F 各種団体	133	21.84	F 1	19	3.12	14.29
			F 2	83	13.63	62.41
			F 3	26	4.27	19.55
			F 4	5	0.82	3.76
合計	609	100.00		609	100.00	

C:個人+企業、D:企業単独、E:企業複数、F:その他、に分類できる。さらに、表1に示したタイプに分類すれば全体で22種類に分類できる⁸⁾。

分析の結果は表2に示してある。この結果を見ると、助成活動を行っている609団体のうち、大分類ではDの企業単独が176財団で全体数の約30%を占め、そのうちの7割が、D11分類とD12分類の企業の記念行事に関連して設立された財団であることが分かる⁹⁾。企業財団の設立数を図1で時系列的に見てみると、中でもバブル景気時の1988-89年は企業財団設立のピーク期にあたり、この時期に設立された26財団中22財団が記念行事を契機としてとして設立されている。

このように、日本の財団はその多くが企業によって供給されている。なぜ企業財団が日本に多いのかという理由を考えると、財団設

立時に必要な多額の基金が、アメリカのように一部の個人に膨大な富が集中せずに、企業に蓄積されたこと。また、企業利益の社会還元として記念行事が設立の契機となっているということが指摘できる。

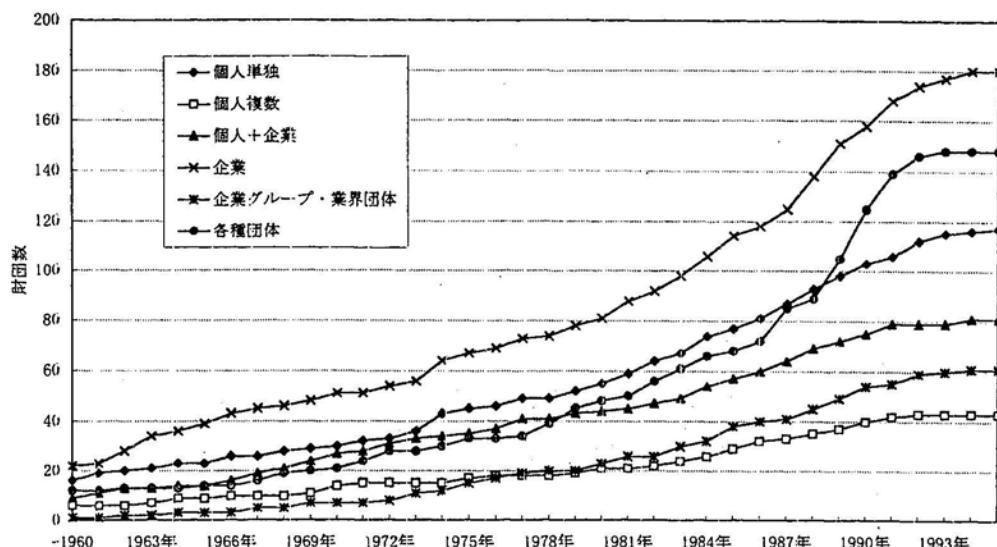
3.2 企業財団の設立と経済的要因

財団設立には、多額の基金が必要なことから、個人や企業の経済的要因に大きく依存していると考えられる。ここでは、企業財団を取り上げ、その設立が所得や収益力といった経済的要因にどの程度依存しているかの分析を試みた。

1972-1994年に設立された130財団について、設立年度別に資産額を合計し、その年度の資産総額(TFA)を被説明変数とし、法人所得対前年度増加比率(CEI)、前年度株価収益率(PER)を説明変数として回帰分析を行っ

8) A1分類に該当する財団がないため、実質は21分類となっている。

9) 助成事業を行っている社会福祉法人やその他団体を含む



(図1) 助成財団出資者別設立数

た。ただし、1974年と1984年の設立資産総額は、それぞれトヨタ財団(資産額123億円)、稻盛財団(資本金177億円)が設立されたため異常値として、分析の対象から外した。

全期間での推計結果では、有意な結果は得られなかった。しかし、1979-1994年のデータ分析では、

$$\begin{aligned} TFA &= 0.955 + 0.291 * CEI + 0.165 * PER \\ &\quad (2.85) \quad (2.21) \end{aligned}$$

*カッコ内はt値、補正R²=0.45

という結果が得られた。この結果は、次節で述べるように、企業の財団設立動機として1974-1978年までは、外部環境として企業に社会貢献への参加を求める社会背景的需要が大きく影響していたが、1979年以降は、成熟した経済を背景に良好な企業成績が富の蓄積をもたらし、この頃行われた記念行事をタイミングとして利用し、財団が設立されたということを示していると考えられる。

3.3 財団設立の担い手の変化と需要の社会的背景

日本では、企業が富の蓄積を行い、その結果として企業財団が大きな割合を占めている。つまり、財団設立には、その年代に資源を持つ個人・団体・企業の富の蓄積が大きな原動力となっているが、さらに、社会背景的需要としての要因も大きく関わっている。ここでは、財団の設立を時系列で分析することにより、財団の供給側の変化と、財団設立の社会的要因を検討する。

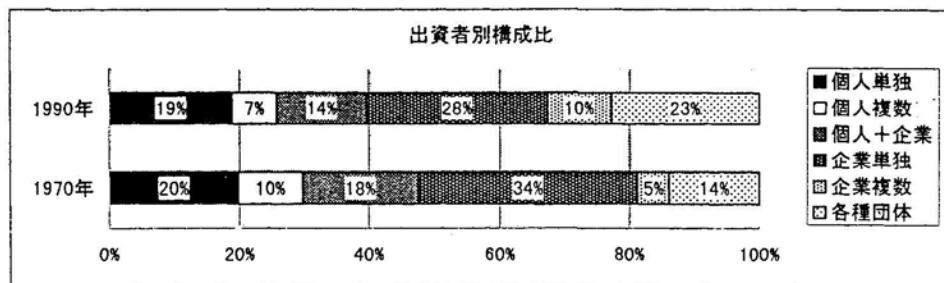
全財団数の約75%以上は、1970年以降に設立されており、30年弱の歴史しか持たない。これらの財団設立の供給者を図1で時系列的に見てみると、同図から明らかなように各年代で財団設立の中心となる供給者層が変化していることが分かる。まず、戦後の財団設立は、高度成長期の原動力である企業により担われている。とくに、1970年代前半は、企業単独による財団設立の第1のピークであり、資産規模100億円以上の大型財団が3件、

A) 団体数

年度	個人単独	個人複数	個人+企業	企業単独	企業複数	各種団体	団体数合計
1970年	30	15	27	51	7	21	151
1990年	103	40	75	158	54	125	555
伸び率%	243%	167%	178%	210%	671%	495%	268%

B) 構成比

年度	個人単独	個人複数	個人+企業	企業単独	企業複数	各種団体	合計
1970年	20%	10%	18%	34%	5%	14%	100%
1990年	19%	7%	14%	28%	10%	23%	100%



(図2)団体数と構成比の変化

助成額規模が1億円を超える財団が9件設立されている。この時期の設立需要の社会的背景には、企業の経済至上主義に対する批判や公害訴訟などがある。つまり、企業の社会的責任が強く問われ始めた時期に、社会的批判への贖罪として受け身的に財団が設立されたのである。

企業単独による財団設立は、好景気に後押しされ1985-1991年に第2のピークを迎えていた。現在の企業単独財団数の40%弱を占める68財団が、この期間に集中して設立されている。1980年代末は、メセナやフィランソロピーブームが起こり、文化芸術支援や企業の社会貢献参加が盛んになった時期である。1990年(平成2年3月)の『経済白書』には、「フィランソロピー」という言葉が初めて使用され、企業収益を社会に還元することが積極的に意義づけられた。このことが示すように、この時期に企業の社会貢献が「見識ある自己利益(Enlightened self-interest)」であり、地域への利益還元が長期的には企業

の利益になると考えられるようになった。

全財団数に占める出資者別の財団数構成比を示した図2において、1970年と1990年を比較すると各年の出資者が変化していることが明らかになる。日本における財団の設立は、半数以上が企業の富の蓄積を資源とし、企業の利益追求第一主義への批判、また、フィランソロピーや社会貢献ブームなどを社会背景的要因として行われてきた。新しいタイプの財団としては、1980年代後半から地方自治体中心型のF2分類の財団が増加している。1988-1995年の9年間に44財団が設立された。これらの財団は、主に国際交流関係のプログラムを中心として活動している。この分類の財団の設立要因としては、この時期に対アメリカの貿易黒字解消のために国際交流の増進がはかられたこと、そのために施策として、国から地方自治体への財団設立のための財源が確保されたことが挙げられる。

さらに、1980年代半ば以降には、非営利団体や各種法人団体などによる設立のF1分

類の財団が増加している。このタイプの財団は、1995年時点での財団活動の全資産総額の31.9%、支出総額の39.9%、事業総額の52.11%を占めている。これらの財団の代表的な例としては、笹川平和財団や平和中島財団など資産額・助成額共に大きい財団があげられ、その活動内容は、狭義の研究や事業に対する資金提供だけではなく、先駆的な分野への助成活動や中・小NPO団体への財政支援など、財団本来が行うべきNPOセクターの発展に寄与するような広義の活動も行っている。

4 資金調達、運用、配分(プログラム策定)

財団の設立と設立動機には様々な要因が関わっているが、財団組織の持つ機能は公益活動の安定・継続的発展を可能とする点で共通している。ここでは、財団の機能の仕組みと、財団活動の継続性と活動水準の安定化というメリットを予算制約式モデルを使用して説明する。さらに、財団のアウトプットである助成活動水準が、インプットされる資金の調達と投資の成果に大きく依存していることから、財団の資金調達機能と投資運用の成果を検討する。そして、財団の資金配分(プログラム構成)と助成金額の規模を見ることにより、財団が社会需要に応じた資金配分を行っているかを分析する。

4.1 財団の機能と仕組み

財団は、自身の資産を基金として保有・管理・運用し、その果実を持ってフィランソロピー活動を行うことを目的としている。その活動の最大のメリットは、助成活動の継続性の確保と活動水準の安定化にある。これは、財団の機能を山内(1996b)の予算制約式モ

ルで考えるとわかりやすい。

$$E = rW + D + F + \Delta W$$

(E) : 財団の毎年の事業総額に人件費などの管理費を加えた支出総額

財団の基金(w)は、国債や大口定期預金、株式などで保有される。つまり、財団の収入は、これらの資産のクーポン利子配当・株式配当などによるインカムゲインと資産価値の上昇によるキャピタルゲインで構成される。 r をこれらの資産を総合した平均収益率とすると、 rW が基金運用益となる。その他の収入源には、政府の補助金や民間からの受け入れ寄付金・会費収入(D)、事業所得(F)がある。支出総額と収入総額の差額(ΔW)は、次期への繰り越し資産純増となる。ここで、寄付金・会費収入(D)と事業所得(F)は、景気の動向に左右される。基金の運用益(rW)は、様々な種類による投資資産であることから、単年度の景気に左右されにくいと考えられる。また、景気の変動に対する各収入の減少期には ΔW を調整(つまり基金の取り崩しなど)することで一定水準の活動維持が可能となる。このように財団の機能は、景気の良いときに基金を積み増し、景気の思わしくないときは、基金を取り崩して一定水準の活動を常に維持することが可能となっている。資金を水源に例えれば、貯水ダムのような仕組みを持つことで活動支出水準の継続性と安定性を確保している。

4.2 資金調達

1989年の跡田他(1989)による民間非営利セクターの規模推計にもとづき1994年度の財団収入の推計を試みた。その結果、593財団の年間総収入は2,348億円であり、その内

訳は、基金の運用収入47.4%、民間寄付金収入22.8%、会費収入4.8%であった。さらに、大規模財団と特定公益増進法人の中から直接入手できた27財団の事業決算書を調査した。¹⁰⁾ これらの決算書における総収入は271.58億円であり、その内訳は、運用収入33.57%、会費収入0.44%、料金・事業収入0.18%、財産収入16.18%、奨学金返還等収入40.24%、民間寄付5.59%、政府補助金0%、その他3.8%であった。この他に、小池(1990)が、調査した28財団を含めた合計63団体の収入構成比率をみると、運用収入が49.0%、民間寄付金収入22.8%、会費収入4.8%、政府補助金0%、その他の収入13.5%となつた¹¹⁾。

これらの結果を総合してみると、総収入にしめる運用収入の割合が圧倒的に高く、それと比較すると寄付金・会費収入の占める割合が低いことが分かる。特に会費収入が低いことから、個人などからの資金調達力が弱いと考えられる。このことから、財団の民間資金調達機能は十分なパフォーマンスを挙げていないことが指摘できる。この理由としては、財団自身が資金調達のためのノウハウを蓄積していないことに加え、財団に対する社会的認知が低いこと、税制としての所得控除や寄付金控除が社会的基盤として整備されておらず、個人に対する寄付へのインセンティブが低いことなどが考えられる。

4.3 資産運用と收益率

大部分の財団の資産運用についてのデータは一般に公表されていない。よって、直接入

手できた23財団の事業報告書から資産構成比率を整理したのが表3である¹²⁾。資産構成比率は、現金・預貯金18.8%、有価証券42.6%、信託財産26.8%、土地2.1%、その他7.8%であった。また、一年以内に現金化が可能となる資産としての流動資産とそれ以外の固定資産の比率は表4に示したとおり、平均は約1:4であった。両資産の中で構成比が一番高いのは、流動資産では現金・預貯金の約40%、固定資産では有価証券の約33%である。

これらの資産構成比の問題点としては、構成が偏っておりリスクを回避を目的とした多様な構成になってはいないことがあげられる。ある企業財団では、母体企業の単一株式を基金として所有しており、その比率が100%に近いところもあった。

次に、財団がどの程度の收益率をあげているかは、資産総額に対しての運用収入割合を一つの目安としてみることができる。28サンプルの決算書の分析による平均收益率は4.5%であった。10%を超えている財団は1財団のみで、母体企業の株価の特別配当による収入によるものである。この財団以外の平均收益率は3.7%となった。この数字は、1994年長期国債の利回り3.9%とほぼ同水準となっている。

日本では、財務状況の情報公開が遅れているうえに、情報があったとしてもデータの欠落や資産評価基準が統一されていないなどのデータの制約により、財団の運用収益についての実証研究は皆無といってよい¹³⁾。限られた数の決算書にもとづいて得られた平均收益率が高いか低いかは議論の分かれどころで

10)収入構成が変化することがあると予想したため、27財団のうち1992年度と1993年度の2年分の事業年報がある8財団は、それらもサンプル数にいれた

11)ただしこのデータの問題点として、第1に、企業財団の場合、母体企業より設立後何年かに渡り恒常的に寄付金を受け取っている財団もある。寄付金が恒常的な寄付金か一過性の寄付金であるのか時系列の決算書がなく不明である点。第2に、これらの構成比率は各財団のあくまでも平均値であり収入構成は千差万別である。

12)23財団の内、カッコ内の数字は、前年度の事業報告書が入手できた5財団を含めた28の決算書の内訳である。

13)アメリカの財団の資産運用については、実際の資産運用の実証研究として、Salamon and Voytek(1989)の研究がある。

(表3)資産構成比率

類別	小分類内容	財団数 *	現金・ 普通預金・有価証券	信託運用	土地	未収収益金	その他	合計
			定期預金					
A 2 篤志家生前型		1(2)	17.8	29.2	53.0	0.0	0.0	100.0
A 4 企業家遺産型		2(4)	7.2	68.3	6.2	10.3	0.4	95.0
B 3 有志型		1(1)	27.8	0.0	71.9	0.0	0.0	100.0
C 1 企業家+企業		2(2)	9.4	90.6	0.0	0.0	0.0	100.0
C 3 有志型+企業		1(1)	0.1	4.6	94.3	0.0	0.0	100.0
C12 記念行事社業外型		6(7)	29.0	30.8	36.5	0.0	0.1	100.1
D22 通常時社業外型		2(3)	18.0	79.0	0.0	0.0	0.1	97.1
E 2 業界型		1(1)	NA	NA	NA	NA	NA	NA
F 1 非営利法人型		5(6)	31.6	0.0	30.2	0.0	0.0	35.3
F 2 地方自治体中心型		1(1)	9.7	64.0	1.9	0.0	0.0	24.3
全体の平均		23(28)	18.8	42.6	26.8	2.1	0.1	98.1

(表4)流動資産・固定資産別構成比

類別	小分類内容	財団数 *	流動資産構成比%			固定資産構成比%			
			現金・ 普通預金	定期預金	有価証券	普通預金・ 定期預金	有価証券	信託運用	その他
A 2 篤志家生前型		1(2)	87.0	100.0	0.0	5.6	33.5	60.9	0.0
A 4 企業家遺産型		2(4)	82.8	34.5	0.0	48.4	6.5	60.4	6.0
B 3 有志型		1(1)	92.2	64.1	6.6	0.0	24.2	0.0	75.5
C 1 企業家+企業		2(2)	94.6	52.0	48.0	0.0	0.0	100.0	0.0
C 3 有志型+企業		1(1)	99.1	13.4	0.0	0.0	0.0	4.7	95.1
C12 記念行事社業外型		6(7)	86.2	35.1	39.9	19.3	27.5	34.5	35.6
D22 通常時社業外型		2(3)	30.8	1.8	0.0	66.4	19.2	14.1	0.0
E 2 業界型		1(1)	96.7	NA	NA	NA	NA	NA	NA
F 1 非営利法人型		5(6)	80.5	51.8	17.3	5.1	14.4	0.0	47.4
F 2 地方自治体中心型		1(1)	97.1	31.9	0.0	0.0	9.0	65.9	0.0
全体の平均		23(28)	80.7	41.1	13.7	22.5	14.1	33.0	30.1
									7.8

ある。しかし、財団が効率的にシステムティックな資金運用を行うとするならば、景気などの要因によって様々な組み合わせによる資産運用を行うと考えられる。ところが実際には、時系列的に資産運用データが分かる2財団の資産構成比を見ても、設立時の構成比率がほとんど変化しておらず、一般的に、日本の財団の資産運用は硬直的であることがわかる¹⁴⁾。

その原因として、日本では行政の指導監督が厳しく、狭い範囲での資産運用の自由しか許されていないことがあげられる。公益法人協会(1994)の一節「公益法人の運営に関する

指導監督基準」では、資産運用は安全確実な方法として、一般的に中・長期の定期預金、国債、土地などが挙げられている。このような指導監督は、行政側が設立を許可し、税制優遇を与えるからには、まず組織の存続が一番重要であり、活動の安定・継続性などの経営面は重視されていないことから発生している。さらに、もう一つには、財団自身がこのような行政側の指導に引きずられ、本来の投資機関としてもつべき、システムティックな投資戦略を行なうノウハウと意識を持ってこなかった事も考えられる。こうした硬直的な

14)過去20年分の時系列の財務データが公表されているのは、放送文化基金とトヨタ財団であった。

(表5)事業形態別件数と構成比

事業形態	件 数	構成比%
研究	496	22.5
派遣	191	8.7
招聘	140	6.4
会議	207	9.4
出版	109	5.0
施設	93	4.2
他事	338	15.4
海外	82	3.7
奨学	371	16.9
表彰	158	7.2
全て	15	0.7
合計	2200	100.0

(表6)事業分野別件数と構成比

事業分野	件 数	構成比%
文芸	248	9.1
教育	224	8.2
環境	137	5.0
医学	397	14.6
理農工薬	622	22.8
人社	292	10.7
福祉	21	0.8
国交	205	7.5
国際協力	99	3.6
その他	68	2.5
全て	239	8.8
合計	2723	100.0

資産運営の結果として、1990年以降の低金利下による影響を受けて、事業規模を10%以上縮小する財団が続出している。このままの低金利が続けば、財団という組織自体が存続しても活動が出来なくなる状況に陥ることも充分あり得る話となる。

4.5 資金配分(プログラム構成)

次に資金配分であるプログラム構成を見てみる。593財団のプログラムデータを、アメリカの財団データの分類を基準とし再分類した結果を表5と表6に示した。この結果から、日本のプログラム構成の特徴は、事業形態別でいうと研究助成が496件(事業形態別件数の22.5%)、奨学金助成371件(同16.9%)であり、事業分野別では理農工薬分野が622件(事業分野別件数の22.8%)、つぎに医学分野が397件(同14.6%)と、従来からの狭義の助成事業が大きな割合を占めているところにある¹⁵⁾。新しい助成事業としては、1980年以降急増している国際交流7.5%、環境分野5.0%、国際協力3.6%などが挙げられるが、これらの事業が全体に占めるしめる割合は低いこと

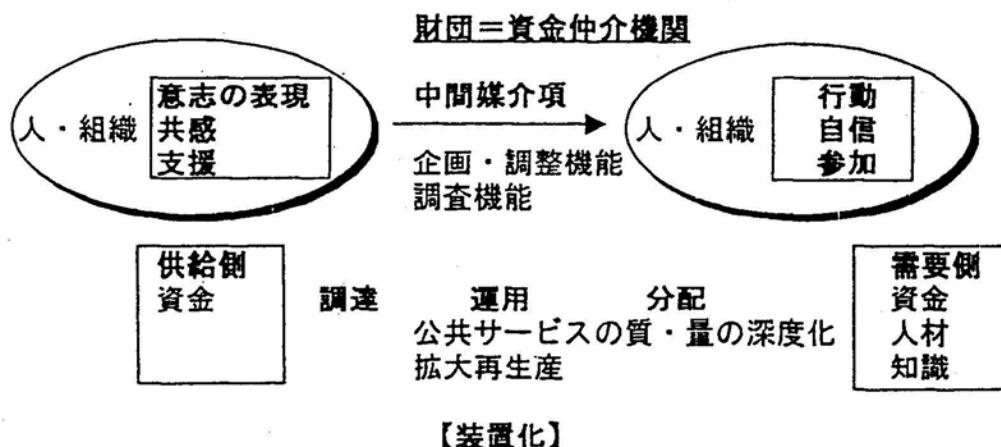
が分かる。さらに、財団の設立年代によってプログラム構成の変化を時系列的に検討したが、構成比率はほとんど変化していなかった。

のことから、多くの財団が、狭義の奨学生金給付や研究事業支援、育英事業、表彰・褒賞事業など設立以来のプログラムを変化させずに継続しているということがわかる。本来ならば、社会の高齢化・国際化・情報化の進展に伴い、新しい社会的需要に充分答えられるよう、プログラムの見直しや評価による施策の向上が行われるべきであろう。

また、資金配分面から財団のデータをみると、資産総額に占める事業費の割合(ペイアウト比率)が一つの基準となる。日本の財団のペイアウト比は、平均で6.41%である。アメリカの財団が、法的に支出用件として5%以上のペイアウト比を課せられている事から考えると、日本の財団の6.41%という数字は高い水準を示していると考えられる。ただし日本の場合、各財団に支出用件が課せられているわけではなく、この数字はあくまでも平均値であり、かなりのばらつきがあることに注意が必要である。例えばペイアウト比率

15)事業形態 11分類:研究・派遣・招聘・会議・出版・施設・他事(左記以外の事業)・海外(海外への直接助成)・奨学・表彰・全(以上の事業を5つ以上含むプログラム形態)

事業分野 11分類:文芸・教育・環境・医学・理農工薬・人文社会・福祉・国際文化交流・国際協力(開発教育,NGO関連など国際協力に関する分野)・その他・全(以上の事業分野の内5つ以上を含む事業形態)とした。



(図3)仲介機能装置としての財団

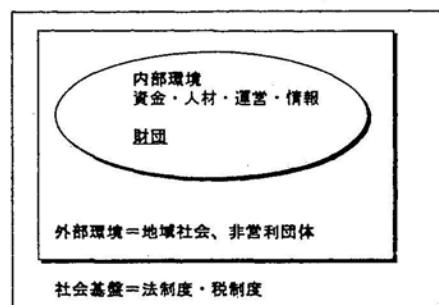
が異常に低く0.6%という財団も存在している。さらに、もう一つの基準となる、事業総額を財団の出資者別分類でみると、非営利法人型財団が事業総額の52.11%と圧倒的な割合を占めている。一方、財団数で約30%を占める企業単独財団の事業総額は全体の10.21%を占めるにすぎず、ペイアウト比率も0.32%と平均よりも低い数字となっている。このことから、企業財団の資金配分面でのパフォーマンスはあまり高くないと考えられる。

5 むすび

財団の活動は、非営利セクターの領域内で、資源を調達・運用・配分するという資金仲介機能を担っている。同時に、財団活動は図3に示したように非営利セクターの活動を量的に拡大し、その発展に大きな役割を担っている。また、財団の助成には、本来「民間の論理による資金配分」という質的な優位性があり、広域的な問題である「環境問題」や「人権問題」から、地域社会的な問題である「市民による町づくり活動」、「高齢者介護問

題」「災害緊急援助」などまで、私たちの社会生活に関わる幅広い分野に取り組むことが可能である。

しかし、本稿で明らかにしてきたように助成財団の現在の活動では、様々な面で必ずしも非営利団体として機能すべき利点が活かしきれていない。特に、日本の財団の場合は、「事業のための運用ではなく、組織存続のための資産運用」となっている所に大きな問題がある。よって、財団が本来の民間資金調達機関としての活動を行うための課題を、以下の3点にまとめてみた。



(図4)仲介機能装置としての財団

① 箱ものからの脱却

日本の助成財団は、箱ものとしてのハードはあるが、資金調達、運用、配分というソフトとしての専門性を備えなければならない。財団活動には、新しい資金源の開拓(ファンドレイジングの研究)、有効な投資・収益戦略(外部運用機関の利用等)、社会的需要に呼応した助成対象の発掘、助成成果の評価などが含まれ、その活動の守備範囲は多岐に渡る。これらの活動を効率的かつ効果的に行うために、人材・資金・情報を蓄積した専門機関であることが必要である。

② 助成財団からの情報発信と活動の発展

財団法人という組織には、とかく「天下り組織」「脱税組織」といったイメージが先行し、財団活動の規模や実態が正しく社会的に認知されていない。よって、財団活動への社会的認知の獲得のためには、自身の情報公開や成果の発表がまず必要である。例えば、年報による活動実績や財務の公表、助成活動の成果を発表してゆく場の設定などが考えられる。また、財団相互や行政・企業との連携による効果的なアプローチを考えることもできる。例えば、財団相互による大規模な助成活動の実現や、マスコミによる財団活動の成果発表など、より一層の活動支援体制を確立することも今後の課題として考えられよう。これらの活動を通じて、財団活動への信頼性や社会的認知を獲得すれば、民間からの資金や情報が財団に集まるようになり、やがては財団活動の発展につながることになる。

③ 社会的基盤としての法制度の整備と非営利セクターの充実

さらに図4にあるように、財団の自由な活動を保証するような社会的基盤としての制度

(法制度・税制度)の整備も早急に必要な課題である。例えば、主務官庁の指導監督の規制緩和、所得税控除・寄付金控除等による寄付への社会的インセンティブの向上などは財団活動の根本に関わる大きな問題である。

同様のことは、財団助成の需要側である非営利セクター全体にあてはまる問題である。近年、市民による草の根団体が、急速にその数を増している。このような団体は、社会的な問題の解決を目指す先駆的な活動を行っている団体が多いにも関わらず、現在の民法上の規定では、法人格を取得することは不可能であり、税制の優遇措置も受けることが出来ないでいる¹⁶⁾。

日本の非営利セクターは、アメリカに比較して未成熟な段階にある。今後、社会の多元化、人々の価値観の多様化にともない、さまざまな社会需要が発生し、非営利セクターの必要性は益々高くなるであろう。財団の助成活動は、非営利セクターを発進させる、重要な役割を担っているのである。しかし、財団活動や非営利セクターの活動は、成熟段階の過渡期にあり、真の意味で社会に定着した活動を行うにはもう少し時間がかかるであろう。

参考文献

- 山内直人(1996a)「ノンプロフィット・エコノミー：第6回 財団の経済分析」『経済セミナー』(9月号)。
- 本間正明編(1993)『フィランソロピーの社会経済学』、東洋経済新報社。
- 山内直人(1996b)「財団の経済分析」『経済セミナー』9月号。

16)現在、国会で審議中のNPO法案は、この問題を解決し非営利セクターの量的質的拡大に大きく寄与することを目的としている。

跡田真澄・雨森孝悦・太田美緒・山田武(198

9)「民間非営利セクターの規模推計ーその2：

推計方法と推計結果」帝塚山大学経済学部

(Discussion Paper Series)。

入山映(1992)『社会現象としての財団』、ダ
イヤモンド社。

小池(1990)『フィナンソロピー税制の基本
的課題』、(財)公益法人協会編

Salamon,L.M. and Voytek,K.P. (1989), Man-
aging Foundation Assets: An Analysis of
Foundation Investment and Payout Proce-
dures and Performance, Foundation Center,
NY.

(日本の財団に関するデータ)

助成財団センター編(1996)『日本の助成財
団要覧1996』。

助成財団センター編(1994)『日本の助成財
団の現状』(助成財団・臨時創刊号)。